

学会主催におけるCOIマネージメントの要点について（平成29年5月11日版）

日本医学会のCOIガイドライン改訂を受け、一般社団法人日本脳神経外科学会のCOI指針・細則が平成29年5月11日に改訂されました。今回の改訂では学会主催に関係のある内容はありませので、特別な対応は不要です。

脳神経外科学会では2012年からオンライン自己申告を義務化していますので、発表時点から遡る過去3年間連続して自己申告を完了済の会員にとっては特別な対応は不要です。

一方、①3年間すべての自己申告が未完了な会員、②入会后3年未満の会員については、演題応募に際して、「過去3年間のCOI自己申告が完了していない会員（新規入会を含む）用自己申告書」（紙媒体）の提出を求めている必要があります。③非会員についても「非会員用の自己申告書」（紙媒体）の提出を求めている必要があります。

なお、オンライン自己申告システムでは当該年度は申告期限を過ぎても実際には申告は可能ですが、遡って前年度のCOIオンライン自己申告はできません。このため、過去に自己申告していても発表時点から遡る過去3年連続の自己申告が完了するか、もしくは未申告年分を脳神経外科学会会員専用HPから修正申告するまでは「過去3年間のCOI自己申告が完了していない会員」として扱われその都度紙媒体のCOI自己申告が求められます。

学会を主宰するにあたって必要とされる対応は下記のとおりです。

I. 演題募集について

演題を募集する際には以下の内容を明示してください。

「一般社団法人日本脳神経外科学会の「医学研究のCOIに関する指針および細則」に基づき、演題応募にあたっては、一般社団法人日本脳神経外科学会の会員は、発表時点から遡る過去3年間（1月～12月）のCOI状態について脳神経外科学会会員専用HPを用いたオンラインCOI自己申告が完了していることが求められます。

過去3年間すべてのオンラインCOI自己申告が未完了な会員や入会后3年未満の会員については、未申告年分を脳神経外科学会会員専用HPから修正申告を行うか、「過去3年間のCOI自己申告が完了していない会員（新規入会を含む）用自己申告書」（紙媒体）を提出していただく必要があります。

当該年度以前のCOI状態について遡ってオンライン自己申告することはできません。

未申告年分の修正申告を希望する会員は脳神経外科学会事務局（jns@jnss.or.jp）までご連絡ください。

未申告年分を修正申告せず、3年連続したオンライン自己申告が完了するまでの間は、

演題応募にあたっては毎回「過去3年間のCOI自己申告が完了していない会員（新規入会を含む）用自己申告書」（紙媒体）の提出が必要になります。

非会員については「非会員用の自己申告書」（紙媒体）を提出していただく必要があります。

COI 自己登録が完了していない場合には、演題登録・学会発表が行なえません。

詳細は学会HPにアップロードしている「医学研究のCOI に関する指針および細則」をご参照ください。

演題登録時にCOI 自己登録の完了を確認する項目が設けられています。その際にCOI 自己登録が未了であるにもかかわらず、完了しているとして演題応募した場合には、指針に対する違反とみなされ措置がとられる可能性がありますので、ご注意ください。」

II. 演題の募集と受付について

1. 筆頭発表者が一般社団法人日本脳神経外科学会の**会員**である場合には、
「発表時点から遡る過去3年間（1月～12月）のCOI状態について一般社団法人日本脳神経外科学会会員専用HPを用いてオンラインでのCOI 自己登録が完了している」
という条件を満たした上で演題を受け付けてください。
2. 筆頭発表者が一般社団法人日本脳神経外科学会の会員であっても、**3年間すべての自己申告が未完了な会員**、もしくは、**入会后3年未満の会員**については、演題応募に際して、未申告年分の修正申告を行ったことを確認した後、もしくは「過去3年間のCOI自己申告が完了していない会員（新規入会を含む）用自己申告書（必要な場合には別紙3および4を添えて）」（紙媒体）を当該学会会長あてに提出することを求めて提出された後に演題を受け付けてください。
学会終了後には提出された「過去3年間のCOI自己申告が完了していない会員（新規入会を含む）用自己申告書」（紙媒体）をPDFファイルと②プリントアウトの形で一般社団法人日本脳神経外科学会事務局（COI委員会）あてに書留郵便で提出してください。
3. 筆頭発表者が一般社団法人日本脳神経外科学会の**会員ではない**場合には
「非会員用の自己申告（必要な場合には別紙5および6を添えて）」（紙媒体）を当該学会会長あてに提出することを求めて、提出された後に演題を受け付けてください。

学会終了後にそれらをPDFファイルと②プリントアウトの形で一般社団法人日本脳神経外科学会事務局（COI委員会）あてに書留郵便で提出してください。

なお、一般社団法人日本脳神経外科学会が行う学術総会および支部学術集会以外の学会や関連学会が非会員発表者のCOIをまとめたとしても、それを一般社団法人日本脳神経外科学会COI委員会あてに送ってもらう必要はありません。

4. 寄付講座在籍の研究者や奨学寄附金などの外部資金によって雇用されている研究者からの演題応募の場合には、所属は母教室名だけを表示するのではなく、所属施設・機関で使われる正式名称を記載し（母教室の併記は可能）、その資金を提供している企業名を併記すること、複数の企業からの寄付金や外部資金による場合は年間200万円以上の企業については該当する企業名をすべて記載すること、が求められることを明記してください。

III. 学会発表時について

1. 寄付講座在籍の研究者や奨学寄附金などの外部資金によって雇用されている研究者の演題発表における演者の所属の示し方については、所属は母教室名だけを表示するのではなく、所属施設・機関で使われる正式名称を記載し（母教室の併記は可能）、その資金を提供している企業名を併記すること、複数の企業からの寄付金や外部資金による場合は年間200万円以上の企業については該当する企業名をすべて記載すること、が求められることを明記してください。
2. プログラムなどを通じて発表者に、様式1に示すサンプルのようなスライドを準備してCOI状態について開示するよう指示してください。